

新 城 市 議 会

予 算 ・ 決 算 委 員 会

令和2年11月27日（金曜日）

予算・決算委員会

日時 令和2年11月27日（金曜日） 午後1時30分 開会  
場所 議場

本日の委員会に付した事件

1 議題

第159号議案

「質疑・討論・採決」

出席委員（18名）

委員長 村田康助 副委員長 鈴木長良  
委員 竹下修平 齊藤竜也 佐宗龍俊 澤田恵子 浅尾洋平  
柴田賢治郎 小野田直美 山田辰也 山崎祐一 山口洋一  
下江洋行 長田共永 滝川健司 中西宏彰 丸山隆弘  
議長 鈴木達雄

欠席委員 なし

傍聴者 なし

説明のために出席した者

副市長、教育長、副課長職以上の関係職員

事務局出席者

議会事務局長 林 治雄 議事調査課長 松井哲也 書記 後藤知代、大場隆佑

**開 会 午後 1 時00分**

**○村田康助委員長** ただいまから予算・決算委員会を開会します。

穂積市長は、東三河市町村長会議のため不在となります。

本日の本会議において本委員会に付託されました第159号議案 令和2年度新城市一般会計補正予算（第9号）について審査をします。

審査は説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑は、お手元に配付の質疑通告順序表に従って発言を許可します。

質疑者、答弁者とも予算審査の趣旨に添って、簡潔明瞭にお願いします。なお、2問目以降の質疑は、答弁に疑義のある場合に質疑を行うものとし、新規の質疑は行わないようにお願いします。

第159号議案 令和2年度新城市一般会計補正予算（第9号）を議題とします。

歳入16款国庫支出金の質疑に入ります。

質疑者、山口洋一委員。

**○山口洋一委員** ただいま議題となっております令和2年度新城市一般会計補正予算（第9号）の歳入16款についてお伺いします。

国庫支出金が169万9千円減額となっております。その理由についてお伺いをします。

**○村田康助委員長** 杉浦企画政策課長。

**○杉浦達也企画政策課長** それでは、国庫支出金の減額の理由についてでございます。

9月定例会でお認めをいただきました一般会計補正予算（第5号）では、事業費を1,670万9千円、県支出金を補助金の上限額である500万円とし、その残額を国庫支出金であります新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金としておりました。

今回、工事を分割し、ドッグラン整備部分を新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の対象事業と区分しまして、園路などの外構改修部分のみ対象としましたので、

減額となったものでございます。

**○村田康助委員長** 山口洋一委員。

**○山口洋一委員** 計算式は理解をしました。

ここでは質疑しません。

**○村田康助委員長** 山口洋一委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

**○村田康助委員長** 質疑なしと認め、終了します。

歳入17款県支出金の質疑に入ります。

質疑者、山口洋一委員。

**○山口洋一委員** では、第17款であります、同じく総務費の県補助金、資料9ページであります。

1点目として、県の支出金133万3千円減額の理由。

それから、2点目、元気な愛知の市町村づくり補助金交付要綱から、国庫補助金対象事業は補助外と判明したその時期、そして元気な愛知の市町村づくり補助金交付者との交渉内容を時系列でお願いしたいと思います。

**○村田康助委員長** 松下まちづくり推進課長。

**○松下領治まちづくり推進課長** 県支出金につきまして御質疑いただきました。県支出金の133万3千円減額の理由ですけれども、一般会計補正予算（第5号）では、事業費の総額1,670万9千円を元気な愛知の市町村づくり補助金の補助対象事業費としておりましたが、今回、工事を分割することによりまして、ドッグラン整備部分のみが先進的な新規事業として元気な愛知の市町村づくり補助金の補助対象事業費となりました。

分割によりまして、補助対象事業費が638万円となりまして、補助率3分の2に補助調整率を乗じまして366万7千円としたところでございます。

2点目の元気な愛知の市町村づくり補助金交付要綱から、国庫補助対象事業は補助外と

判明した時期、それから県当局との交渉内容につきましてですけれども、9月定例会でお認めいただいた後、10月1日に県当局から財源充当の組替えが必要になると連絡がございました。

元気な愛知の市町村づくり補助金は、要綱に「国庫補助金等の交付の対象となる事業は対象としない」と規定されておりますけれども、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、国、県補助金を活用した事業でありましても、市の充当分に補填することができるということとなっております。市としましては、当然充当することができるものと認識を持っておりまして、県当局にもその旨お伝えし、検討していただきましたけれども、最終的に対象とならないという結論を県当局から、10月1日に伝えられました。

○村田康助委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 歳入でありますのであれですが、今、答弁いただいたように、まず国と県で対応部局が違うというのはいかかなものかと思うんですが、これはこれとしてあれですが。

交付対象事業というのが実は第2条の別表にあります。今、松下課長がおっしゃられたように、新城設楽地区については補助率が違うわけですが、そして事業費が上限500万円というのが規定をされております。

そして、その条文には、今おっしゃられたように、「ただし、国庫補助金、県費補助金の交付の対象となる事業は、対象としない」ということであつたので、恐らく掛け算をして366万7千円に相なったと思うんですが、実は、当然補助金の申請をするということでもありますので、歳入を打つわけですが、まずこの事業を令和2年8月31日、新城市長から上程をされました。

よって、この歳入項目に該当する部分として、いつから本市はこの市町村づくり交付金の事業計画を策定されたのか、お伺いします。

○村田康助委員長 松下まちづくり推進課長。

○松下領治まちづくり推進課長 いつからということでございますけれども、市では全課に要望調査を4月に行っておりまして、補正予算の対象となるということございましたので、そのときにはどこの課からも手が挙がってくることはなかったんですが、その後補正予算も対応するというので、確か6月に事業が上がってきまして、徐々に県と調整をしていったということになります。

○村田康助委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 要望事項の調査を4月に、そしてさらには補正の対応ができるんだということを受けて6月から県と調整をしてきたという御答弁でありました。

そこで、6月からですと、市長が提案権を持ってこの事業を進めていくということで8月31日、補正予算（第5号）として提出をされたわけですが、そこでお伺いします。

この要綱の後に要領があるわけですが、そこには先ほど御答弁いただいたように、バッティングはしてはいけないよという項目が載っているわけですが、それを承知して計画書を作られ、我々議会に提出をされたということなのか、先ほど来言ったように、後々先方から、「こういうことだから全体の1,670万9千円ではまずいよ」と言ってきたのか、お伺いします。

○村田康助委員長 松下まちづくり推進課長。

○松下領治まちづくり推進課長 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、先ほども御答弁しましたとおり国・県補助金を活用した事業であっても市の充当分に補填することができるということで、当然充当することができるものという認識でいたことにつきましては、事業に対する配慮が不足していたものと認識しております。

今後、このようなことがないように関係各課、県当局としっかり連絡、調整してまいります。

○村田康助委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 当該の要綱を見ますと、補助金は、御案内のように平成12年にできているんですよね、急にできたものではないですよ。それを、十分確認をせずにやったということ、それから、今おっしゃられたように、国の補助金、新型コロナの国からの支出金についてはオールマイティーだよということであつたわけでありましたが、この事業に対する要綱、要領は十分確認された後に交付申請をされて、県の元気な愛知の市町村づくりの交付金を500万円、これは上限500万円ですので、されたのかお伺いします。

○村田康助委員長 三浦企画部長。

○三浦 彰企画部長 今、委員御指摘のように、これは元気な愛知の市町村づくり補助金のみならず、ほとんど全ての補助金といってもいいと思うんですが、こういった国の補助金、県の補助金について、充当分をほかの補助金を充てることは通常できないという規定がほとんどであると認識しております。

したがいまして、そういった中で今回の新型コロナウイルス感染症対応の地方創生臨時交付金、これについてはその充当もできるということから、今回これもできるんじゃないかと思込んだわけですが、今、課長が御答弁申し上げたように、最終的に調整をさせていただいた結果、これは今回県から「厳しい」というお答えをいただきましたので、今回の補正予算の計上ということでございますのでよろしくお願いいたします。

○村田康助委員長 以上で、山口洋一委員の質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○村田康助委員長 質疑なしと認め、歳入17款県支出金の質疑を終了します。

歳出7款商工費の質疑に入ります。

最初の質疑者、小野田直美委員。

○小野田直美委員 では、歳出7の1の3観

光振興費、新型コロナウイルス対策事業、11ページです。

外構改修工事の具体的な工事内容を伺います。

○村田康助委員長 加藤観光課長。

○加藤宏信観光課長 外構改修工事につきましては、園路及びステージの滑りやすい路面舗装の改修が主なものとなっております。

詳細については、大きく分けますと三つあります。一つは、雨水の排水経路を確保するため園路沿いへの側溝の布設、二つ目として、滑りやすい園路舗装面の一部をアスファルト舗装への改修、三つ目といたしまして、建物東側にありますステージの路面にコンクリート舗装を施工いたしまして、併せて建物屋根からの雨水の落下を防ぐため、屋根東側に雨どいを設置するという内容でございます。

○村田康助委員長 小野田直美委員。

○小野田直美委員 雨水の排水、側溝の布設とアスファルト舗装とステージの路面にアスファルトを張るというような大きく三つだとお聞きしました。

今回、事業を二つに分けたということなんですが、一方のドッグラン設置工事のほうはスケジュールでいいますと今年度いっぱい完了するという事です。外構工事のほうは来年度までかかるということなので繰越明許を設定したということでございます。

ということは、ドッグランそのものが完成してから、先ほど言われました三つの工事をやりかけていくわけなんですけど、そのあたりドッグランを利用する方々への道とか、あと危険はないか、安全性をどのように担保していくのか、そのあたりお聞きしたいと思えます。

○村田康助委員長 加藤観光課長。

○加藤宏信観光課長 今、委員がおっしゃられたように、工期が分かれ外構改修工事につきましては繰越明許をさせていただいて工事を行ってまいります。

ドッグランの工事をするときも、議案説明会のときに添付させていただきました図面1のように仮設のガードフェンスを施しまして、来られるお客様が安全になるようにと。

図面番号2のほうになりますと、通路部分のガードフェンスを施しまして、ドッグランに来られる方が危なくないようにという仮設を施しますけれども、ドッグランが出来上がってお客様がドッグランに来るときには、道の駅建物南側を通るようにさせていただきまして、ドッグランを利用しながらも園路の改修工事を行っていく計画であります。

○村田康助委員長 小野田直美委員。

○小野田直美委員 聞きそびれたんですけど、外構工事を行っているときはドッグランへの道というのは南側を通るようにとおっしゃいましたけど、南側というと何かいろいろごちゃごちゃあったような気がするんですが、そのあたり大丈夫でしょうか。

○村田康助委員長 加藤観光課長。

○加藤宏信観光課長 南側を今、委員おっしゃられたように、お客様が通りやすいようにして、お客様はそちらに誘導するような形を取る計画であります。

○村田康助委員長 小野田直美委員の質疑が終わりました。

次に、2番目の質疑者、澤田恵子委員。

○澤田恵子委員 それでは、歳出7の1の3観光振興費、新型コロナウイルス対策事業、ページは11ページです。

1番、もっくる新城ドッグラン整備事業1,670万9千円から総事業費が幾らに変更になったのか。

(2) 減額の理由は。

(3) 道の駅管理事業となっているがその理由は。

以上です。

○村田康助委員長 加藤観光課長。

○加藤宏信観光課長 1問目ですけれども、9月定例会で一般会計補正予算(第5号)と

してお認めいただきましたもっくる新城ドッグラン整備事業を二つの事業に分割し、もっくる新城ドッグラン整備事業として行うドッグラン整備工事638万円と、道の駅管理事業として行うもっくる新城外構改修工事1,001万円分に分割させていただきました、総事業費を1,639万円に変更させていただくものです。

2問目ですけれども、減額の理由といたしましては、9月定例会で一般会計補正予算(第5号)としてお認めいただきましたもっくる新城ドッグラン整備事業を二つの事業に分割するため、もっくる新城外構改修工事1,001万円を減額するものです。

3番目の道の駅管理事業となっているその理由ですけれども、今回9月定例会でお認めいただきましたもっくる新城ドッグラン整備を二つの事業に分割したわけですけれども、道の駅管理事業として行うのは、園路を改修するもっくる新城外構改修工事であります。この外構改修工事は、開駅後5年を経過した現在の施設を改修する修繕的な色合いの濃い工事であるため、道の駅管理事業としたところであります。

○村田康助委員長 澤田恵子委員。

○澤田恵子委員 それでは、再質疑に入ります。まず、1番の再質疑に行きます。

9月の定例会において、補正予算(第5号)、こちらのほうで、このもっくる新城ドッグラン整備事業について1,670万9千円、この内容については主な目的はドッグラン設置工事という形で書いてあったんですけども、今回見てみますとドッグランの事業費は638万円、そして道の駅の改修工事、こちらのほうが1,001万円となっているわけで、もしもこれを分割した場合においても、主な事業は、今回道の駅の改修工事が主なものと判断をするんですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○村田康助委員長 加藤観光課長。

○加藤宏信観光課長 9月定例会の委員会でも御答弁させていただきましたけれども、そのときにも具体的にはということで、撤去工事、園路舗装、排水溝の設置、雨どいの設置工事等の答弁をさせていただいております。

○村田康助委員長 澤田恵子委員。

○澤田恵子委員 私が申し上げたのは、前回9月の補正予算（第5号）において、この1,670万9千円の内容については主な事業はドッグランの設置工事という形になっているわけですね。

今回分割をされたわけですが、主な事業とすると本来であれば道の駅の改修工事、これが主な事業となるはずではなかったのかと、私、思いましてお聞きしているわけです。

○村田康助委員長 加藤観光課長。

○加藤宏信観光課長 今、澤田委員がおっしゃられたとおり、金額的には園路改修等のほうが金額が多いわけですが、整備するものに関しましてはドッグランのほうが主なもの、先ほど私が答弁させていただいたように、修繕的な色合いの濃いという部分は改修工事という意味合いで、もつくる新城ドッグラン整備事業という名称とさせていただいております。

○村田康助委員長 澤田恵子委員。

○澤田恵子委員 では、最後にもう1点、ドッグランの設置事業、こちらのほうが638万円、そして道の駅もつくる新城の改修工事が1,001万円、合計しますと1,639万円。

そうしますと、9月の補正予算で出ました1,670万9千円とこの差額が31万9千円出てくるんですけど、これは何かをやめた結果なんでしょうか。

○村田康助委員長 加藤観光課長。

○加藤宏信観光課長 9月定例会の一般会計補正予算（第5号）では、概算設計段階の事業費でしたが、その後詳細の実設計を行ったところ、その分31万9千円減額となったものです。

○村田康助委員長 澤田恵子委員の質疑が終わりました。

次に、3番目の質疑者、山口洋一委員。

○山口洋一委員 同じく新型コロナウイルス対策事業、資料11ページから3点お伺いします。

まず1点目は、分割によりまして、整備工事はトータルで1,670万9千円ということであったわけですが、今回1,032万9千円を減額しておりますので、マイナスして638万円、これは先ほどの澤田委員との質疑の内容と符合するものでありますが、ここで言われている人工芝、メッシュフェンス、附属施設について補正の中で出ておりますがその内容。

そして、2点目、分割によるもつくる新城外構改修工事、1,001万円の詳細についてお伺いする。

そして、3点目、ここが一番大切なことでありまして、補正後の財源内訳の中に、実は271万3千円が計上されております。これを計上する、要するに一般財源を充てる考え方、前回の補正（第5号）の中では、1,670万9千円イコール事業費だということになっていたわけですが、急遽前年度繰越金を使って271万3千円を歳入として打ち、さらにその資金をもって一般財源としてここで歳出をしていこうということですので、その至った経過、経緯、考え方について。

1点、2点目は澤田委員の質疑の中でありましたので、若干はしょっても結構ですが、特に、3点目については重点的にお答えをいただきたいと思います。

○村田康助委員長 加藤観光課長。

○加藤宏信観光課長 1点目、2点目につきましては、1点目ですが、人工芝につきましてはフェンスで囲まれたドッグラン内に敷き詰めるものであります。メッシュフェンスにつきましては、高さ1.5メートルのものを延長49メートルをドッグランの周囲に設

置いたします。その他附属設備といたしましては、ドッグランを表示する看板、犬のトイレ、ふんを廃棄するためのゴミ箱、犬の足を洗うための水道設備等を計画しております。

2問目に関しましては、澤田委員と同じ答弁になりますので省略させていただきたいと思います。

3番目になります。元気な愛知の市町村づくり補助金の補助対象事業は、地方単独事業であることが条件であるため、補助金以外の財源は一般財源となるものです。奥三河の観光ハブステーションと位置付けられている道の駅もつくる新城に、ドッグランという新たな付加価値を加えることによって、愛犬連れの観光客の立ち寄りが期待できまして、そこからひいては、入り込み客数の増加へつながるものであり、本市の観光施策の一つと考えまして、一般財源を充てさせていただくものです。

○村田康助委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 実は、第5号のときの計画書を見させていただきますと、事業の内訳の中に補助対象経費としてドッグランの整備工事、そして園路の改修工事575万1,900円、そして470万9,100円、その計は1,046万1千円でありました。そして、補助対象外の工事、撤去する工事、雨どいの設置工事335万2,800円、そして雨どいが289万5,200円、その計は624万8千円、事業費総額は1,670万9千円ということで第5号の提案の事業費に符合するわけではありますが。

ここで、元気な愛知の市町村づくり補助金は439万6千円、恐らくこれは補助率によって計算をされたものと理解します。そして、一般財源1,231万3千円で計上されておるのが計画書であります。これは、確認をしてみえると思うんですが。

ところが、補正の第5号では1,670万9千円、これ添付資料で頂いておるわけですが、国から1,170万円、県から500万円、他

の内訳はありません、一般財源。それで、事業費トータル1,670万9千円ではありますが、先ほど担当課長が御答弁いただいたように、事業費から補助金を差し引けば、これ足し算引き算の世界ですので足りないから271万3千円を基金から繰り入れて、ここで歳出としてうたったよということではありますが、では、第5号のときには、我々議員、議会に対して提案した資料と、今回唐突に271万3千円が計画された。これは議会軽視ではないですか。

それで、議案提案書は前のその31万9千円でごく微細な金額だから影響ないだろうという、こういう安易な考えでこれをつくられたということにならないでしょうか。からくりなんだよね、これね。1,032万9千円は減額して、1,001万円をプラスにしてその差額は31万9千円だよというだけしかうたっていないですよ。

本来なら、1番のドッグランの整備事業にかかる費用が幾ら、これが幾ら、もっと細かなものにしなくてはいけない。これ、偶然今回は補正の第9号はこの事業は単独で上がってますので、今までのように総額国県の補助金の合計が5億4千万円だとか、その中の減額幾らだというもので来てる。だから、今回だけは単独で来ていますので、特にこれは271万3千円、差額を一般財源で打ったようにしか見れないんです。こういう事業のやり方はないし、第5号で提案したときが丸つきり真実性のないものであったという。

本来であるならば、前回おったときが1,200数万円が一般財源になるならば、そこから国のお金がこれだけ下りてくるから、その差額が一般財源を使うんだよ。でも、前回の提案は、国と県だけで事業は完了しますよという提案であったので、当時も多くの方がこの事業に対しては質疑をされたと思います。記憶ではありますが、竹下委員、澤田委員、小野田委員、浅尾委員がそれぞれドッグランについては質疑をされたこと記憶をしております



が、そのときと、それから数か月たって急遽271万3千円を一般財源で賄っていく。この考え方が正しいのかどうか。これが、理解が頂けるのか、その点について。

○村田康助委員長 佐藤財政課長。

○佐藤浩章財政課長 先ほどから御答弁申し上げましたとおり、もともと元気な愛知の市町村づくり補助金の裏財源として、国の地方創生臨時交付金が充てられるという認識の下、5号補正では議会に上程させていただいてお認めいただいたと思っております。

今回、一般財源が必要になったというところは、先ほど地方単独事業でないと元気な愛知の市町村づくりの補助金は認められないというところを御答弁差し上げましたけれども、ですから、その部分で必ず一般財源が出てしまうということが、充てられないということが分かってから判明いたしましたので、今回補正予算として上程させていただいて、委員の皆様にも私の組替えのことを御説明申し上げたいということで、今回の補正予算（第9号）の上程に至ったところでございます。

ですから、その辺も歳入歳出の総額で見るとマイナス31万9千円という数字しか出ませんでしたので、ですから、この補正予算案の概要の後ろのほうに事業ごとの二つに分けた概要、及びその財源内訳というのをお出しさせていただいて、そここのところ一般財源271万3千円はドッグラン整備工事の財源として発生しますよということで、分かりやすいように資料も付けさせていただいて御承認いただけたらなということで上程させていただいた次第です。

○村田康助委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 いろんな方からいろんな答弁を頂いておりますが、では要領、要綱を認識をした中でやったということなんですが、どう見てもこれ誤った認識だとしか理解ができない。

そして、今、事業費が分割になったからそ

の差額は271万3千円を一般財源として歳出をしなくては事業ができないということなんですが、提案をされて3か月そこそこでこのように状況が変化する。これが、ほんとの事業なのか。また、ただ補正予算を提案して、31万9千円の金額だから何とかなるよねというようなことでお考えになっていたのか。再度、お伺いします。

○村田康助委員長 佐藤財政課長。

○佐藤浩章財政課長 山口委員のおっしゃるマイナス31万9千円で何とかなるとは思っておりません。実際、一般財源が発生しない状況で皆様に上程したものを御認めいただいたというところで、そこが大きく一般財源が出てしまうというところが、非常にそこは私どもの5号補正を上程する段階でしっかり調査して、財源の確実性を把握しておればこのようなことにはならなかったと思っております。

財政課との予算査定、予算編成の段階でここまでしっかり見ておれば、こんなことにはならなかったと思っておりますので、申し訳なく思っております。

○村田康助委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 るる事業の内容を吟味されて、県、国の事業として分割をしました。だったら、一般財源を使わないように提案をされたらよかったですよ。

これ、委員長が余談だと言うかもしれませんが、コロナも今、第3波なんですよ。新城も7人から急遽4人の方が感染をされて、大変お気の毒だと感ずる部分があるわけですが、例えば270万円されど270万円、これをほんとにコロナに感染された方に仕向けていくのが本来の行政の仕事ではないんでしょうか。

認識が甘かった、そして調査が十分でなかった。結果、補助金の使い方がこうだから分割した。元気な愛知の市町村づくり補助金交付要綱、先ほども言いましたが、平成10年にできているんですよ。確認不足なんて言えま

せんよね。

確かに、提案する担当部局は、申し訳ない、その気持ちもよく分かりますが、こういう形で補正予算を上程されるということは、非常に甚だ遺憾に思います。

ですので、もう一度言います。県から言われたから、交付団体からそのような話があったので、るる調整をしながらやったけれどもこうなったよ。そこで、じゃあ減額をされた部分だけは、事業をある程度減らす中で何とかできないか、そういうお考えはなかったのか。

○村田康助委員長 加藤観光課長。

○加藤宏信観光課長 今、委員がおっしゃられたところですけども、やはり道の駅もつくる新城は奥三河全体の観光ハブステーションという位置付けもあります。観光案内所もありまして温泉の足湯、また新東名高速道路インターチェンジの入り口にも設置してあることから、さらなる誘客に努めるために愛犬連れの観光客が立入れやすい施設にするために、休憩施設として大きな役割を果たしているところから、設置は必要だと判断しております。

○村田康助委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 今、観光課長、おっしゃられたことはよく分かります。チームしんしろとして支え合う力、稼ぎ出す力、新たな観光客を獲得して入り込み客を増やしていくんだよ。本市の奥三河への稼ぐ力の向上として、これが大きな施設になるであろうというようなことをうたった計画書を、今、御説明いただいたと思うんですが、もう一度言います。

あえて、一般財源を歳出項目に勘定を立てるのではなくて、それを立てずしてこの事業の補正、要するに1,760万9千円は分けなくてはいけないよ、だからドッグランはこれだけ使うよ。園路の整備、それから雨水の処分についてはこういうふうにしていくよ、その範囲でできるよというものが正しかったので

はないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○村田康助委員長 建部総務部長。

○建部圭一総務部長 山口委員のおっしゃることはよく分かるわけですが、元気な愛知の市町村づくり事業補助金の補助率が3分の2ともう決められておりますので、一般財源が発生するというのは仕方ないことだと理解しております。

○村田康助委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 500万円は上限ですよ、今、総務部長、お答えいただきましたが、366万9千円でしたか、500万円掛ける3分の2ですよ。3分の1が補助入っているでしょ。500万円上限だから、事業費掛けてその3分の2を掛けていくとその金額になるということだけど、そうすると500万円マイナス事業しようとしている金額、県から来るお金が366万7千円の差額ならいいんですよ、これ。133万3千円を、例えば一般財源からやって、ドッグランの事業を完遂するならいいんだけど、270万円、だからおかしくないかって聞いているんですよ。どうでしょうか。

○村田康助委員長 建部総務部長。

○建部圭一総務部長 500万円というのは事業費ではなくて、補助金の限度額でございますので、限度額いっぱい500万円の補助金を頂こうとする場合には、750万円の総事業費になります。ですので、500万円の補助金を頂いて250万円のその場合でも一般財源が発生するということですので、これはもう元気な愛知の市町村づくり補助金の制度として補助率3分の2となっておりますので、お気持ちは非常に分かるんですけども制度としてそうなっているということで御理解を頂きたいと思います。

○村田康助委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 では、確かに上限は500万円なんですよ。それで、通常は3分の1かな。だけど、新城設楽地区の地域については補助をさらに3分の2というのが交付基準であり

ます。そうしたら、計画書にあったように、433万円幾らかで県の拠出金を補正の第5号で上げておいて、その差額は一般財源だとしとけばよかったですよ。

それを、補正のほうでは500万円と打ってるんでしょ。そこがおかしいからこうになってしまうんですよ。その点はどうでしょうか。

○村田康助委員長 佐藤財政課長。

○佐藤浩章財政課長 今回の補正予算案の概要、事業費の概要の左側に書いてあるのが補正予算（第5号）の財源内訳でございます。このときは、1,670万9千円が総事業費でございます。この総事業費の3分の2が元気な愛知の市町村づくり補助金の対象額になり、県の補助金になるということで、計算すると500万円以上になりますので上限の500万円が県の支出金になるということで500万円と計上させていただいております。

○村田康助委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 事業費総額が1,670万9千円の3分の2、掛け算すると500万円超すから上限の枠でということであったわけですが、多分この計画書、チャレンジ枠の計画書お持ちだと思えます。これ見ますと、当時の資料5ページですが、事業費、道の駅もつくる新城を拠点とした稼ぎ出す力、要するにチームしんしろですよ、を高めるまちづくり、事業名、総事業費1,670万9千円、うち補助要望額439万6千円、なぜこれをこのままここへ持ってこなかったんですか。そこですよ。

それで、今度唐突に一般財源を投入してやっつけていこう。あまりにも議会を軽視していますよ、これ。そのことを言いたいですよ。こういう事業計画をつくって予算提示をするということはない。だから言っているんですよ。

〔「休憩」と呼ぶ者あり〕

○村田康助委員長 暫時、休憩を取りたいと

思います。2時ちょうどまで休憩にしたいと思います。御願います。

休 憩 午後1時52分

再 開 午後2時00分

○村田康助委員長 休憩前に引き続きまして、会議を再開します。

~~~~~

佐藤財政課長。

○佐藤浩章財政課長 先ほどの山口委員の御質疑に対してですけれども、まず補正予算（第5号）で県の支出金は500万円ということで上程はさせていただいておりますが、これについては県と調整をする中でも当初は県の補助金の上限額500万円というのはいけるということでお話はさせていただいております。

その後、それに基づいて補正予算案も編成を進めておりました。その後、県のほうで、愛知県内全ての自治体から県のほうにこの元気な愛知の市町村づくり補助金の申請が上がってまいります。その中で、県も予算がありますのでその範囲内でしか交付金は出せませんので、県から3分の2に調整率を掛けますということでお話が本市のほうにありました。

それがかかった状態が、今、皆さんのお手元にある県の補助金439万6千円というものです。

これが、補正予算（第5号）に反映できればよかったんですけれども、その辺が時系列の問題で間に合わせるができなかったものですから、この第5号の状態です。500万円ということで上程はさせていただきました。

その後、この500万円から436万9千円に県の補助金が想定より下がったということが判明しました。その後、またドッグランの整備工事ともつくる新城の外構工事に分ける必要が生じたということがございましたので、今回その減額分も合わせて一般財源が出るとい

うところもあったものですから、補正予算（第9号）として今回の補正予算案を上程させていただきまして、一般財源も含めた議案を皆様にお諮りするということで上程させていただいた次第です。

○村田康助委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 何か答弁する機会を与えたような気がしました。

やはり、市民の皆さんが議会に対して期待を持っているというときに、あまり133万円はそんなに大したことはないだろうということはないと思うんですが、1円でも1兆円でも同じだという理解ですが、やはりそういうことは慎重にやらなくてはいけない。そして、県がこの場合だと上限で500万円でもいいでしょうと言った。だから、上程をした。その後、県下でたくさん出てきたから予算枠の範囲内ということで調整率を掛けて439万6千円になったよだったら、今回、補正を打つときに500万円を減額して439万6千円を立てるとするのが本来の歳入ではないかなと思うんですが。

要するに、俗に言う会計処理上だと赤黒訂正ですよ。前回のものを赤で戻して、そして改めて正しいものを黒で入れるという方式を取らなくてはいけない。これは、一種の監査も見手手法の一種なんですけど、やっぱりそういう形の予算書をつくらなくてはならないと思います。今になって、わざわざ委員会を休憩して500万円を出した理由はこうだったということでは納得ができるものではない。

だったら、今、言ったように県の支出金項目にマイナスの500万円を打って、439万6千円を立て上げていく。そして、これはこうだからということなら理論、理屈が分かるんです。

それで、さらに439万6千円を必要だと計画書になっていますが、全県下でやったら300数万円しか補助金としては対象とならなかったよというそういうふうに分かるように

つくるべきなんですよ。

要するに、市民の災害の奉仕をすべき公務員さんが、先ほど山田委員もいろいろ言われましたけど、本当に遅くまで仕事をしておっただいて、頭の下がる思いです。だったら、その負託に応えられるように、そして誰でも分かるようにした予算書、補正にしろ、新年度予算にしろ、作成すべきなんですよ。それをもって議会へ上程してくる。

例えば、前回の第5号で500万円としました。ところが、県からのこれがあったから助成金が減りましたよ。減ったから、これだけ一般財源を投入しますよ。何回やってもよかったんです、補正を。長いスパンでやって、何とかなるだろうということではないと理解をしますが、そういうふうにはしか見えなかったということでもありますので、予算書を上程するについては、やはり十分検討し、事業の内容よりもこれお金の問題ですので、俗に数字というのは1からゼロの語呂合わせだとよく言われますが、そうではない、完全に明瞭性の原則だとか、それに基づいたものでやるべき、これは簿記の話なんですけど。

でないと、後々我々が市民の元へ赴いたときにそれを説明責任上、「おかしかったよね」何て答えられませんよね、僕らは。そのことも十分考慮の上で、もう一度申し上げるけど、再度提出をするということも、僕は視野に入れておりますが、今、あえて申し上げませんが、そういうことも必要ではないのかなと思います。

したがって、やはりコロナの創生交付金を利用するのであるならば、439万6千円が県費、事業費総額が1,760万9千円、その差額が国費だとしておけばよかったんですよ。今になって、そうでした。県から判明したので、その事業に交付率を掛けて399万6千円になりましたって、それはまずいと思います。

大分、反省をしてみえるようでありますので、この点については以上で終わります。

○村田康助委員長 山口洋一委員の質疑が終わりました。

次に、4番目の質疑者、浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、質疑通告に従いまして、先ほどから質疑をしております新型コロナウイルス対策事業の11ページになります。

2点通告をしておりますが、内容としては今回2種類の補助金を併用活用することはできないということで分割する必要が生じたので財源の組替え、内容変更を行うためのものということで詳しい変更理由を伺うとしました。この件は、今、いろいろな質疑の中で理解をいたしましたので、また再質疑からさせていただきますと思います。

2点目は、新型コロナウイルス対策事業の工事請負費として、資料の概要の中にドッグラン整備工事費638万円、県支出金は366万7千円、一般財源が271万3千円という計上になっておりまして、もう一つ、もつくる新城外構改修工事費では1,001万円、国庫支出金のみという事業が計上されていますという中でそれぞれの内容を伺うということですが、こちらのほうも先ほどの質疑で分かりましたので、再質疑から入らせていただきたいと思えます。

まず、1点目の、結局数か月前にやったばかりの9月定例会でやると決めた事業が結局できないんだと。それで、国と県の補助金を一緒にすることはできないということで分割するという事態に至ったということで質疑をさせていただきますが、本当にこんなことはあってはならないと、私、思います。今の山口委員の話を聞いても、全く9月定例会に説明を受けた私たちの説明内容と、今、11月臨時会で同じドッグランなのに全く違う話をされると。予算計上も全く違ったものになると。ほんとずさんな事業だと言わざるを得ません。

そこで伺いますが、10月1日に県からこのコロナ対応の補助金、一緒にできないんだと

言われたという経過をお聞きしました。この国からの補助金が使えないと県から言われたということですが、この時点でなぜ最終的に県は使えませんかと言ったのか、その法的根拠、理由というのを伺います。

○村田康助委員長 松下まちづくり推進課長。

○松下領治まちづくり推進課長 元気な愛知の市町村づくり補助金の交付要綱と交付要綱の実施要領を資料要求で提出させていただいておりますけれども、その要領の3で補助対象事業ということで、(1)のイ、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令第2条各号に掲げる交付金の対象となる事業」というところの第182号に、この新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金というものが追加されていたということで、県の補助金の対象から外れたということでございます。

○村田康助委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 資料請求をかけております要領の中で、3の補助対象事業の要領の中のイの事業の182号の中に国のコロナ対策の補助金が含まれたということで、使えないということが分かったと理解いたしました。

その経過なんです、そのことは9月定例会の私たちに上程するときには分からなかったと、確認できていなかったということなんでしょうか、伺います。

○村田康助委員長 松下まちづくり推進課長。

○松下領治まちづくり推進課長 9月定例会のときには確認ができていなかったということです。

○村田康助委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 では、質疑を変えますが、9月定例会に上程されるときにはその愛知県の要綱の中には、イの中で先ほどいった第182号にコロナの対策は含まれるよという要綱になっていたということなんでしょうか。

○村田康助委員長 松下まちづくり推進課長。

○松下領治まちづくり推進課長 その時点で

は、その要領にありますこの補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令第2条各号に掲げる交付金の対象となる事業の中には、実際含まれてはおりません。

**○村田康助委員長** 浅尾洋平委員。

**○浅尾洋平委員** それでは、9月定例会の上程のときにはもう既にこの元気な愛知の市町村づくり補助金の交付要綱もしくは要領の中には、国のコロナ対策補助金は使えませんよと、同時には使えないという要綱があったと理解をいたしました。

だから、確認不足だと言われてもこれはしょうがないのではないかと思います、そのときには確認をしたのでしょうか。

**○村田康助委員長** 松下まちづくり推進課長。

**○松下領治まちづくり推進課長** 確認をしたというのが10月1日のときに県からの指摘がありまして、そこで確認をしたということなんですけれども、こちらのほうも市としましては臨時交付金のほうがこのコロナの緊急事態の中で補助金の市町村負担分のところに充当ができるという、言わば特別な国からの補助金ということでそのような認識でおったものですから、確認をしなかったというところでございます。

県からの指摘を受けまして、今回、適正な形で補正を組ませていただいたということでございます。

**○村田康助委員長** 浅尾洋平委員。

**○浅尾洋平委員** 分かりました。ですから、認識不足だったということですよ。先ほどの財政課のほうでもちゃんと確認をしていればこういったことは起こらなかったという答弁もしておりますので、やはりしっかり最終的にこれが2つでできるのかどうかということまで確認をして上程して上げていただかないと、私たちはこういうふうには振り回されるわけです。9月定例会だって、国と県の補助金を使えるという答弁を当局がしたから、だから一般財源でもゼロ円で済みますよとい

う答弁だったわけですよ。

でも、結局蓋をあけたら使えなくて、今回出された事業の中には、一般財源の市の大事な市民からの税金が270万円以上もここに投入されるという計画が上がってくるわけです。

こんなふうなずさんなものを出して、私たち時間を使って討論して、それで議決したものが、またこうやって数か月後にはひっくり返って出してくると。これは大変な問題ではないですか。議会軽視でもあるし、市民の税金を大事に使ってもらいたい。その姿勢が見えないんです。そこに反省点はないのかどうか、伺います。

**○村田康助委員長** 松下まちづくり推進課長。

**○松下領治まちづくり推進課長** 今後、このようなことがないように関係各課、県当局としっかり連絡調整してまいりたいと思います。

**○村田康助委員長** 浅尾洋平委員。

**○浅尾洋平委員** 本当にこういったことが積み重なっているということが市民に対するそういう裁判への訴訟とか、そういったところにつながる、私、思います。

ですから、こういう市民の大事なお金を使うときの話がひっくり返っていく、ちゃんと確認もせずに上程してしまうと。ここにやっぱり大きな問題があると思うんですよ。やはり、そこをしっかりと考えていただかなければ、市民との、また議会とのそういった疑念とかそういった疑惑が広がっていくということになりますので、しっかりやっていただかなければならないと思います。

そこで、お聞きしますが、この中で、今、本当にすぐに第3波のコロナが広がっている中で、ドッグランをまたここで計画変更して上げると至った過程の中で、やっぱりちょっと今回見合せて、もうちょっとPCR検査の充実だとか、後はコロナの感染拡大が収まったときにこのドッグランを出そうという考えは至らなかったのかどうか、その庁内の中の検討会では意見が出なかったのかどうか伺い

ます。

○村田康助委員長 加藤観光課長。

○加藤宏信観光課長 観光課といたしまして、市の施策として、先ほどもお話をさせていただきましたように、道の駅もつくる新城の新たな誘客の施設といたしましてドッグランの設置は計画どおり実施するという計画であります。

○村田康助委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 ほんと、今、全国でG o T oキャンペーンも見直しに入っているわけですから、そういう中でまたドッグランをつくるというのは本当にどうなのかなという声がたくさんあるんです。

その庁内の検討会の中で、これはやっていく必要があるということを出したということなんです、その中に意見としてですが、例えば、私、市民からの声も聞いておるんですが、もつくる新城へ入るときによくユニクロとかで入っていく非接触的な体温測定器、そういったものが今ユニクロとかで置いてあるんですが、そういったものがないんだと言われてます。

やっぱり、そういったものをまず設備してからドッグランにしようとか、そういった対策の声はなかったのかどうか伺います。

○村田康助委員長 浅尾委員に申し上げます。通告に基づいて、予算審議に基づく質疑をしてください。

浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 いや、ですから、先ほど言ったように、この議案を上げたときにいろんな意見が出なかったのかと。もう少し、第3波が落ち着いた後にこれを出そうとか、すぐに11月臨時議会を出すのではなくて、3月とか6月定例会に延ばすというような中でそういった意見は出なかったのかと聞いているだけですが、それも答えられないということでしょうか。

○村田康助委員長 それは、先ほど加藤課長

が答えたと思うんですが。

○浅尾洋平委員 答えていただいたものですから、その審議の中でそういった非接触的な測定器、熱を測るものを入れ込んだらどうかとか、そういった手指消毒とかをもっとたくさん食事の前のところとかにも置こうとか、そういった充実したものも含めて話は出なかったのかというだけです。それも答えられないんでしょうか、先ほど答えておきながら、それも答えられないんでしょうか、委員長。

○村田康助委員長 加藤観光課長。

○加藤宏信観光課長 もつくる新城につきましては、先ほど非接触型という話ですけれども、入り口で手指消毒をしていただきまして、入店される方はマスクをしていただくと。いま現在、国のほうでも言うておりますけれども、移動されたり観光に来られる方は、それなりの手指消毒、マスクだとか自分の体調管理だとかしてみえるお客様が入店されるという意識でありますので、非接触型の設備の導入等は検討しておりません。

○村田康助委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 やっぱり、まずは犬のことも大事ですが、人がそこに集まる、全国から来ますのでそういった非接触型の体温計、測るのは安心した道の駅の利用者の増大につながるのではないかと、私、思いますので、ぜひそれは引き続き検討していただきたいと思えます。

そして、2問目の再質疑をさせていただきたいんですが、今回は一つだったもつくる新城ドッグラン整備事業を二つに分けてということに分離したものが出ているんですが、ドッグランの整備事業のところは人工芝だとか、メッシュフェンス等やるんだなということは分かりました。

もう一方のそれに付随する国の新型コロナウイルス対策事業の交付金を使ってやる事業の内容、今、聞きましたら、雨どいの設置だとか舗装の改修善、側溝を変えるとか、雨よ

けのためのものだということで1千万円以上の臨時交付金を使うということなのですが、ただ、今その話を聞いて課長からもお答えあったんですが、単なる補修工事の色合いがかなり強いと、私、思うんですが、これ本当にコロナと関係あるんですか。

この国の臨時交付金、コロナ対策で、私から言わせればこれはただの普通の市が行う補修工事、改修工事になるものになるんだと、私は素人ながら感じるんですが、その内容等コロナ感染対策とどう関係あるのかどうか、伺います。

○村田康助委員長 杉浦企画政策課長。

○杉浦達也企画政策課長 もつくる新城につきましては、市の観光拠点施設、観光ハブステーションでもあるもつくる新城であると考えております。

そうした施設の環境整備を実施していくということで、ウイズコロナ、アフターコロナで求められております新しい生活様式、新たな旅行、観光等の提供ができて、新たな観光客を呼び入れるような展開を促進するための事業と捉えましたので、今回国の臨時創生交付金を財源として充てると判断したところであります。

○村田康助委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。ただ、新しい生活様式、コロナでの環境整備で使うということではありますが、ただそう言われれば言われるほど、ほんとにこれ側溝蓋の交換だとか、後は浸透枳の交換とか、後は雨どいのカラー合板の取替えだとか、そういったものがほとんどなわけですよね。それって、普通の市が行わなければならないそういう補修改善だと思います。

そういう考えもできるのではないのでしょうか、もう一度端的でいいですがお答えください。

○村田康助委員長 杉浦企画政策課長。

○杉浦達也企画政策課長 今回、新型コロナ

ウイルス感染症感染拡大の影響もありまして、市内の観光客の方が落ち込んだ部分がありますので、そうしたところも取り戻すという意味におきましても、先ほど申しあげました観光ハブステーションでもあるもつくる新城、そちらの環境整備を実施して、市内観光客の集客につなげていきたいと考えているところでございます。

○村田康助委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 最後にしますけど、やっぱりこの雨どいとか、そういう基本的な改修繕ですよ、内容は。それに、国のコロナの交付金を使って1千万円以上で使うんですが、ただ本当にそれが市のお金の使い方として、国が思っているような意に沿うのかなという感じはあります。

また、もつくる新城ってまだできて新しいですよ。なのに、基本的な雨どいの工事だとかそういったことをするという事は、もっとほかのところに使うべきことではないのかなと思うんですが。

ただあともう1点、ここでお聞きしたいんですけど、今、課長がおっしゃったように、市のハブステーション、全国からお客さんを呼んで、そこから奥三河の活性化のためにやるための環境整備だと、そのための交付金として国からもらって使うんだとおっしゃるんです。

ただ、そうであるんだったら、この国も推し進めている新しい生活様式を行うためにということであるんだったら、やっぱり先ほど言ったように、非接触型の体温測定器、そういったものを入りに配置したりだとか、手指消毒をもっといろんな人ができやすいように置くだとか、それを道の駅でまずこの交付金を使ってやってから始めるということが、このコロナ対策の国の趣旨に使ってほしい、新しい生活様式に切り替えてほしいという国の補助金の思いがこのお金なんではないのかと思うんですが、これを計画したときにそう



いった手指消毒をもっと増やすとか、後は非接触型の体温計を、ユニクロでも今やっていますから、そういったものを2、30万円できると聞いておりますので、そういったことを盛り込まないといけないのではないかと、そのような考えとか、声は庁内であったのかどうか、伺います。

○村田康助委員長 加藤観光課長。

○加藤宏信観光課長 先ほども答弁させていただきましたが、新しい生活様式に加えまして、今、入り口手指消毒とマスクを徹底することを掲示させていただいております。

今後、指定管理先とまた調整させていただきますまして、手指消毒を先ほど委員がおっしゃられましたように、飲食をするブースにも設ける等進めてまいりたいと思います。

○村田康助委員長 以上で、浅尾洋平委員の質疑が終わりました。

次に、5番目の質疑者、山田辰也委員。

○山田辰也委員 同じく第159号議案ですけど、説明をるる受けて内容が分かってきたんですが、聞き足りないところの2問目で道の駅の管理事業について、少し伺いたいと思います。

先ほどの浅尾委員の質疑の中で、庁内での検討が不足だったり、こういう県とか国の事業に使うのにあまり考えずにやった結果ではないかと、私はこういうふうに感じました。

市民の目線から少し伺ってみたいと思います。

このコロナ対策の関連で当初ドッグランということでスタートしたのが、途中で整備事業になったんですが、その中の事業の内容について少し伺いますので。

ドッグランは当初つくられた計画と全く内容が変わってないということでしょうか。お金の件で中はいろいろ変わっていますが、そのまま同じような計画で進むわけでしょうか、伺います。

○村田康助委員長 加藤観光課長。

○加藤宏信観光課長 もつくる新城ドッグラン整備事業の内容につきましては、当初から変更はございません。

○村田康助委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 計画は重々承知で、議会でも承認を取って議決しておるんですけど、この中で先ほどの浅尾委員の質疑の中でもあったように、本来先ほど課長が言われたように、重要なハブステーションとか、観光客を呼び込むという発言が何度もありました。

では、コロナ対策、第4波に対する対策もやっていくというような感じを受けたんですが、中身のほうですけど、これ重要なハブステーションと言われながらも、新城の観光協会の事務所があそこにあるんですが、その中でこういう問題があるということは、雨水の点についてはお聞きしているのでしょうか。ドッグランのほうかもしれませんが、重要だということなら全体を見て観光協会からの訴えが、私、聞いておりますけどその辺はちゃんと聞き取りしておりますでしょうか。

○村田康助委員長 山田委員に申し上げます。何番目の何を目的に質疑をされているのか、再度お願いします。

山田委員。

○山田辰也委員 私が聞いたのは、何度も言ったんですが、今度管理整備事業というんだったら、現場にちゃんと行ったかなと思って、今、聞いたんですよ。雨が降って、観光協会の入り口が水がついてるといふのを何度も聞いておるんですよ。そういうところに目が行かない状態で、ハブステーションだとか、ドッグランが必要だとかそういうことを、結局机の上では出しているんですけど、問題点は本当に拾っておるんでしょうかと思うんですよ。

だから、実際雨が降れば水がついて困るといふ話は聞いているはずなんですよ。じゃあ、ドッグランが必要だという根拠について、前回の定例会で説明はあったんですけど、どうも腑に落ちない点が多いんです。市民から

の不信感というのを感じているわけだと思うんですけど、このドッグランの内容の中で、手本としたところで非常にいいとかそういうもの、本当にほかのところで視察とか、勉強したんですか、伺います。

○村田康助委員長 加藤観光課長。

○加藤宏信観光課長 先ほど、山口委員の答弁でも説明させていただきましたが、奥三河の観光ハブステーションと位置付けてあるところで、今、お話にありましたような観光案内所がありまして、足場がありまして、インターチェンジ入り口付近に位置するということが、それと併せて、浜松のサービスエリア、岡崎のサービスエリアの中間にありまして、浜松のサービスエリア等にもドッグラン施設があります。国土交通省のほうは、サービスエリアとサービスエリアの間の距離が長いところには、実験的に今、ETC2.0、3時間の一時退室ということを進めております。

そういうところから、もつくる新城の施設にも一つのアイテムといたしましてドッグランを設けると考えております。

○村田康助委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 いや、私そんなことを聞くのではなくて、前回のときでもドッグランをつくっても集客が見込めるかどうか分からないというような話をして、十分な説明のないまま賛成多数で通ってしまったんですけど、今回こういうふうなケチがついたと。こういうことなんですよ。

ですから、庁内で本当に話合いがしてあったのかっていうのがすごく疑問なんです。出してみたら駄目だったから変えた。足りないから一般財源から出してもらおう。まあ、急いで補正予算で出してみれば、出せば通るんじゃないかっていうそういう安易な考えで出しているのではないかと、山口委員が言うとおりで僕も思います。

これは議会軽視ではないかとは思いますが、この点について、浅尾委員も言ってます

けど、ちゃんと反省をしてこれ、やっていく自信があるんですか、伺います。

○村田康助委員長 山田委員に申し上げます。質疑通告書を見るとそういう項目がないわけですが、その1、2、3の何をどういうふうに、予算の質疑としての整理を1回していただけますか。お願いします。

○山田辰也委員 道の駅管理事業がこれの税金を使う元なんです。ですから、この一部のことを言っているのは分かりますけど、やっぱりハブステーションとか集客を考えるんだったら、もう少しちゃんと考えてもらわないと説明がこの場しのぎで抜けて終わればそれでいいというわけではないんですよ。

だから、私ね、余分なことかもしれませんがハブステーションが重要だとか、コロナ対策でドッグランが必要だとか、一般市民が見れば何を考えているって言いますよ。トラックが止まる輪留めのところの裏のフェンスが倒れていたり、さっき言ったように観光協会の入り口に水がついていたり、そういう初歩的なことを解決できないのに、この予算だけ通すなんてこれはちょっと一つ問題だと思うんですよ。

ずれてる、ずれてると言いますが、同じ税金を使うんですから、少しその辺をしっかりと反省してもらっていかないと困りますよ。

ドッグランの内容についても、さっき言ったように本当に考えてないのではないかと思うんですよ。予算を通すことばかり考えて、内容のことについてももう少ししっかり考えてほしいんですよ。

それで、ドッグランをつくっていく前向きなところは分かりますけど、計画、前言った曖昧な答え方からも少し進んでいるかお答えください。小型犬はどういう犬だとか、どういうものが要るとか、実際つくるんでしょ。

[不規則発言あり]

○山田辰也委員 今回使うお金が、市民がちゃんと理解できるようにしてもらいたいと思

います。

これで終わりますので。

○村田康助委員長 山田辰也委員の質疑が終了しました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありますか。

滝川委員。

○滝川健司委員 小野田委員の外構改修工事の具体的工事内容の関連質疑を行います。

頂いた資料によりますと、図面②の1の図面ですけど、外構で横赤線の部分、これは無機系硬質床仕上げとなっております。この赤線の部分全部裏の部分なんですけど、ここに一部倉庫が増築されてますので、これ全部赤線が引いてあるけど違うのではないですかということ。

現場を確認されれば、ここの北側のほうに倉庫が増築されてます。その部分まで中でやるのかどうか分かりませんが、図面には倉庫が書いていないということが1点と、それから、工事中は南側を通過してドッグランへ行くとか言っていましたけども、南側というのは国道側のことですよね。線路側ですか、線路側。さっき南側って言ったもので、国道側ですよね。国道側ということは、今、バックヤードになって人が通れるような状況ではないですね。らんごかないですよ。当然見られて知っていると思いますけど、屋根をつくってあるし、倉庫が置いてあるし、とても人が通れるような状況ではないと思うんですけど、そこを通すような説明があったんですけど、それはおかしいのではないかと、2点それでは確認します。

先ほどの倉庫が増築してあるとこも外構をやるような図面になっているということ、図面が間違っているということ。それから、バックヤードを通るなんていう説明が果たして「ああそうですか」で通るのかということ、2点お願いします。

○村田康助委員長 加藤観光課長。

○加藤宏信観光課長 図面2の2の図面ですか。

○滝川健司委員 図面②の1の赤の横線の部分、建物の倉庫。

○加藤宏信観光課長 ステージのところ。

○滝川健司委員 ステージの。

○加藤宏信観光課長 部分ですね。この部分は、今、物が置いてある状況になっておりますけども、それを撤去。

○滝川健司委員 倉庫、撤去するの。

○加藤宏信観光課長 はい。この図面にはもう倉庫部分も抜いてあります。

○滝川健司委員 撤去するの。大丈夫。

○加藤宏信観光課長 はい。北側のところが抜いてあります。

それと、もう一つの質疑になりますけども、南側の今、お話をしましたバックヤードの件ですけども、順を追ってドッグランの工事を施工するときにはステージ部分を工事させていただきまして、併せて図面②の2の部分も工事に入り、南側のバックヤードを通るときはごく短い期間を設けるように工事を分割して進めて調整してまいります。

○村田康助委員長 ほかに質疑はありますか。

丸山隆弘委員。

○丸山隆弘委員 ちょっと今の説明、よう分からんけど、また後で聞けばいいか。

ちょっと重なってしまうけど、ほかのことで、山田委員が質疑したことに対して関連で、ドッグランの中身のことについてであります。

小型犬ということで、今回新たに補正を出直してつくられたということで、小型犬をドッグランの中で十分に伸び伸びと動いてもらうということでありますが、実際、私この間、連休も含めてずっと見ておきますと、小型犬ではなくて中型犬、柴犬だとかいろいろもう少し大きい犬も連れてこられて、散歩されている方よく見かけました。それも、駐車場のところを一周しながらフェンスがくちやくちやになっているところの見苦しいあそこを通

りながら、あの場でおしっこをさせて、そして車のほうへ行って車へ乗られると、こんなような非常に残念なといいますか、かわいそうかどうか、新城のせっかくの道の駅が台なしになるような状況を見ました。

ですから、ここのドッグランそのものの全体的な計画が私は動物に関して素人でありますので分かりませんが、ドッグランによってストレスがどのぐらい解消されて、どういうふうに犬自体のストレスもどういうふうになっていくのか、そういうことは全く分かりません。

たまたま、あそこにおつたら、ちょっと年配の方がずっと回って、中型犬を散歩されておる。そういう場面、よく見るんですよ。ほんとは見るものですから、今ほんとにあそこに必要なのは、これっばかのドッグランの施設で十分犬たちもストレス解消できるのか。また、一緒に連れてこられた方々もここで安心してドッグランの環境が整うのかどうか、そういう素朴な疑問を感じます。

逆に、不満がかなり出てくるのではないかなど。奥三河観光の窓口として、非常に私、こういうような事態になると寂しい思いであります。だからこそ、9月の定例会のときにも、討論の中で私、言いましたが、しっかりともう少し見定めたドッグラン計画というものを立てないといけない、これを主張させてもらったんですけども、今回のこの組替えをされたドッグランの中身の計画、そもそもどういうふうに、またどうやって犬のこういう生態も含めてのことも考えながら計画をされたのかどうか、そこを確認したいと思います。

○村田康助委員長 加藤観光課長。

○加藤宏信観光課長 私もよく道の駅には行って状況は、犬を連れて食事、表のテラス席で食事をされている方とかいらっしゃるんですけども、全国ペットフード協会というところが統計を取っているわけなんですけども、上位10種類の犬は、今、委員が言われた柴犬

が第3位に入っているわけなんですけども、それを抜いても60%ぐらいが小型犬であるということで、小型犬種を対象にドッグランを考えていることと、後は先ほども山口委員のときに答弁させていただきましたように、観光案内所、足湯等と併せて一つのアイテムとしてそこで犬を遊ばせるというイメージではなく、犬も一緒に休憩をするという意味合いで設けてあるものですから、何時間、2時間も3時間も遊ぶ目的で立ち寄るドッグランだとは考えておりません。

○村田康助委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○村田康助委員長 質疑なしと認めます。

歳出7款商工費の質疑を終了します。

繰越明許費の質疑に入ります。

質疑者、山口洋一委員。

○山口洋一委員 では、繰越明許費の補正について質疑をさせていただきます。

7款商工費、資料4ページでありますけども、令和2年度元気な愛知の市町村づくり補助金のチャレンジ枠でありますけども、この事業計画書には、事業実施期間の完了が令和3年3月19日、前段の中でもお話がありましたが、とあります。年度内工事完了が困難として繰越明許費とする具体的な理由についてお伺いをします。

○村田康助委員長 加藤観光課長。

○加藤宏信観光課長 繰越明許費補正の追加をお願いしている事業は、もつくる新城外構改修工事を行う道の駅管理事業であります。元気な愛知の市町村づくり補助金の対象としているドッグラン整備工事は、年度内に工事が完了するため、繰越明許費を設定しておりません。もつくる新城外構改修工事を行う道の駅管理事業に関するものです。

○村田康助委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 第5号でお示しをいただいたときの事業計画書には、事業着手は令和2

年11月2日、完了は先ほど申し上げたように翌年令和3年3月19日となっております。要するに、9月のときより承認を頂ければ即入札をし、業者を決めてそれに向けて11月2日に工事着手し、この事業が並行して行われるということであったと理解をしておりますが、先ほど県から交付要綱要領の中で疑義が生じたから、10月1日にその内容が判明をしました。

そこでお伺いします。本日の提出に至るまで、10月1日から大分日程があるわけですが、この分割に対応する等々含めて計画書の見直しをされたと思うわけですが、その計画の変更、訂正をして着手された日時、そして、次の工事はドッグランのほうはいつから始めていつ終わるのか。道の駅管理事業のほう、外構工事は繰越明許で新年度にまたぐということですが、それはいつ着手し、いつ終わるのか。

例えば、繰越明許を打つ云々はあれですが、行楽シーズンにG o T oとかいろいろあってコロナの問題もあると思うんですが、ある程度終息したと想定したときに多くの方がお見えになった、ドッグランはできているけど一方では外構はまだまだやっているよ。ゴールデンウイークだよ。これでは、逆に新城の道の駅、何をということになるのではないのかなと思いますので、まず1点目の県の確認から現在に至るまでの変更策定の着手、そして変更策定をした結果ここにできたわけですが、それに至る過程をお示しいただきたいと思います。

○村田康助委員長 加藤観光課長。

○加藤宏信観光課長 山口委員が質疑されております当初の計画ですと、3月15日完了のものは9月定例会で議決していただきまして、10月8日に入札関係の書類を、事業者を選定しまして送り、11月2日が開札日になっているんですけども、それに載せて事業を進めて3月19日を工事完了としておりました。

先ほど説明させていただいているように、10月1日に判明したものですからその件に関しましては入札、事業者等への通知等をしていないというのは現状であります。

続いて、工事のほうですけども、ドッグランに関しましては、繰越明許をしないことになっておりますので、これで議決がされるようでしたらすぐに始めていきまして、12月中旬の入札に合わせまして工事完了が3月中旬を予定しております。

もう一つの園路、外構改修工事につきましては、先ほど滝川委員のときにお話させていただいたように、工事を分割して進めて、早急に事業を完了していきたいと考えております。

○村田康助委員長 山口洋一委員の質疑が終わりました。

以上で通告により質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○村田康助委員長 質疑なしと認めます。

繰越明許費の質疑を終了します。

以上で、第159号議案の質疑を終了します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

山口洋一委員。

○山口洋一委員 では、ただいま議題となっております第159号議案 令和2年度新城市一般会計補正予算（第9号）について反対の立場で討論します。

要点だけ申し上げます。詳しくは本会議で。

1点目は要綱要領の確認が不十分であったこと、2点目は計画書と異なる県費の計上、これは補正の第5号の絡みもありますが、その乖離の問題、そして3点目、一般財源を急遽歳出に計上したこと。これは何と事業費1,639万円の16.56%になります。大変な金額であります。そして4点目、繰越明許、当初から1点目で申し上げたように甘かったのではないかと、要綱要領の認識不足等々含めて

であります。

そして、最終的には総じてこの事業は、先進的新規事業への取組だということでありまして、ドッグランという着眼点については評価はさせていただくが、実際コロナ対策としているのかどうか。その大きなものは道の駅管理事業費が全体の事業費1,639万円に対して1,001万円という大きな金額が管理費に上げているということでもありますので、これらを含めて当委員会の反対討論とさせていただきます。

○村田康助委員長 ほかに討論はありますか。

竹下修平委員。

○竹下修平委員 それではただいま議題となっております第159号議案について、賛成の立場で討論させていただきます。

先ほど来、質疑等でも確認をされておりましたが、今回の議案の内容については元気な愛知の市町村づくり補助金の交付要綱上、国庫補助金の対象となる事業は補助対象外となることが判明したことによって、今回ドッグランの整備と外構工事を分割し、またそこに充てる費用というものを割り振りし直しているところであります。

今回については、もともとの国の要綱としては財源を割り当てることができるという判断の中で、9月定例会で議案が提出され審議をされてきましたが、その中で市長部局のほうで確認のもっとやり方があったのは事実であります。本来のもともとのこの事業の目的は達成される必要が新城市にとってあるという理解がございますし、そのための費用の割当てが一般財源になったということで、本来の事業目的を果たすべく今回の議案の内容について賛成といたします。

以上です。

○村田康助委員長 ほかに討論はありますか。

澤田恵子委員。

○澤田恵子委員 それでは、第159号議案令和2年度新城市一般会計補正予算（第9号）

に反対の立場で討論をいたします。

9月定例会において議案が提出され、このもつくる新城ドッグラン整備事業は1,670万9千円の予算額とし議決をされたわけです。主な事業内容は、ドッグラン設置工事と記載されておりましたが、今回元気な愛知の市町村づくり補助金交付要綱上、国庫補助金の対象となる事業は補助対象外となることが判明したため、ドッグラン整備と外構改修工事を分割すると説明をされました。

主な事業内容は、これはドッグラン整備工事費が638万円、もつくる新城外構改修工事費が1,001万円、これでは主な事業はもつくる新城外構改修事業であったように、私は感じました。

また、新型コロナウイルス対策事業として早急に対応すべきものであるのか。いま一度検討すべきではないのか。国や県の補助金、交付金が活用できるからと事業を進めるべきではないと思います。このコロナウイルス感染症の終息については、有識者の様々な御意見もあります。経済的な影響は市民生活に大きく打撃を与え、既に市民より不安の声が上がっている状況下においては、コロナウイルス感染症対策は市民に寄り添う対策をしていただくよう求め、この新型コロナウイルス対策事業としていますが、小型犬のみの利用しかできないもつくる新城ドッグラン整備事業、これはまだ内容の検討も必要ですし、もつくる新城外構改修工事予算、これもドッグランと併せて再度道の駅もつくる新城の全体の事業計画を見直す必要があると、私は考えました。

第159号議案 令和2年度新城市一般会計補正予算（第9号）にその理由をもって反対をいたします。

○村田康助委員長 ほかに討論はありますか。

小野田直美委員。

○小野田直美委員 第159号議案 令和2年度新城市一般会計補正予算（第9号）に賛成

の立場で討論いたします。

このもつくる新城の東側を利用することでもつくる全体を活用していく、また来場者の安全性を向上するといった事業であります。

詳しくは本会議でお伝えいたします。

以上です。

**○村田康助委員長** ほかに討論はありますでしょうか。

山田辰也委員。

**○山田辰也委員** 私は、第159号議案 令和2年度新城市一般会計補正予算（第9号）に反対の立場で討論いたします。

この議案は、しっかりした庁内での会議、検討が詰めることができなかつた結果で、このような議案が上がってきたものです。場当たりの議案では到底理解できません。

この議案の中のドッグラン事業が、いつの間にもつくる新城整備事業とすり替わってしまった安易な事業変更では到底理解できないし、議会の軽視としか言いようがありません。そもそもドッグランも不用との声がある中で小型犬のみ、中型犬が多い現代の利用客の中で、このドッグランが果たして体を成しているかと、そのあたりも疑問です。

ドッグランの費用対効果が本当にあるのか、これは始めてみないと分からないでは、やはり不安が多いです。もつくる新城自体も5億円で計画をしたんですが、3億円の外構工事がなかったというようなそういう前例がありますように、今回も出せば通るといような行政の安易な考えは全く理解できません。

よって、私は反対といたします。

**○村田康助委員長** ほかに討論はありますか。

浅尾洋平委員。

**○浅尾洋平委員** 議題になっております第159号議案 令和2年度新城市一般会計補正予算（第9号）に反対の立場で討論をしたいと思っております。

詳しくは本会議場では行いたいと思っておりますが、やはりまずこの議案は、9月定例会で質

疑、討論、長い時間をかけて採決をした議案であります。しかし、そのときに上程された認識不足の下での原因で、穂積市政の下財源の内訳に対する適正な審査、確認がおろそかになっていたためであります。はっきり言って信じられない思いであります。議会軽視も甚だしいと言わざるを得ません。

そのような中で、国の交付金と県の補助金が併用ができないということも9月当初にはこの条例をしっかりと確認をすれば、そういうことが書いてあったということも質疑の中で確認しております。やはり、そういったことが誤った事業計画で、9月定例会で審議をされたということで本当に憤りを感じます。市側の反省もしたいと質疑では述べました。

こういったことはあってはならないと議会審議の中ではしっかりと強調したいと思います。

詳しくは本会議で述べますが、以上の観点から反対といたします。

以上です。

**○村田康助委員長** ほかに討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○村田康助委員長** 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより、第159号議案を採決します。

賛否両論がありますので、起立により採決します。

本議案を原案のとおり可決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

**○村田康助委員長** 起立多数と認めます。

よって、第159号議案は原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上で本委員会に付託されました議案の審査は全て終了しました。

なお、委員会の審査報告書及び委員長報告の作成については、委員長に一任願いたいと思っております。

これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○村田康助委員長 異議なしと認め、そのように決定しました。

これをもちまして、予算・決算委員会を閉会します。

閉 会 午後3時12分

以上のおり会議の次第を記録し、これを証するために署名する。

予算・決算委員会委員長 村田康助